第２章　町の社会教育の現状と課題

２－１　ふるさと共育※2

鷹栖に生まれ育つ子どもたちが、我がふるさとに誇りをもてること、我がふるさとをいつまでも好きでいること、大人になっても住み続けたい、戻ってきたいと思えること。その気持ちを育むことは、社会教育行政にとって大きな役割です。

２－１－１　各種事業の展開

小学校においては、社会科副読本を活用した授業の展開や、基幹産業である農業を学ぶ授業、福祉施設を活用した多世代交流など、地域資源を生かした活動にも取り組んでいます。令和元年度から、小中学校でコミュニティスクール※3が導入されたことで、より地域との結びつきが強まり、新たなつながりの創出が期待されています。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
各種体験教室 （公民館５館連携事業）	鷹栖の歴史を知る、学ぶ、体験する機会の創出として、文化財審議会と協力し、各種体験事業を開催。令和元年度には、砂金採取の歴史を学ぶ「砂金掘り体験会」を企画。
農業体験 （町産業振興課）	小学校における田植えや稲刈り体験、中学校における体験農園活動など、町の基幹産業である『農業』について学ぶ機会を、学校と農家、町が連携して実施。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆　学校において、各分野でふるさと共育に値する活動を展開していますが、各学校の裁量によるものであり、それらを統一した「ふるさと共育プログラム」として確立し、学校教育と社会教育のつながりを強めることが必要です。

◆　子どものみならず、大人になっても改めて町の歴史を学ぶこと、鷹栖へ移住してきた人に町を知ってもらう等、大人を対象とした「ふるさと共育」が不足しています。

※２：総合振興計画で示された社会教育分野での新たな重点施策の一つ。一方的に「教える⇒教えられる」関係性ではなく、お互いに尊重し合って、「共に関わり合うことで、共に学び、共に育まれる」という視点を大切に強調したいと、「共」という字を用いている。

※３：学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働により子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第 47 条の 6）に基づいた仕組み。

２－２　ライフステージごとのアプローチ

「社会教育」とは、学校の教育過程として行われる教育活動を除く組織的な教育活動を示しており、分野を問わない幅広い教育活動を指します。町教委では、子どもから高齢者まで、各世代をターゲットにした事業を展開し、学びの推進に取り組んできました。

２－２－１　子ども期《乳幼児～高校生》

現在は、小学生向けの事業が多い傾向にあります。乳幼児に対しては、子育て支援センターや保育園、幼稚園における取り組みが充実していることもあり、町教委としてのアプローチは少なく、全町的なスポーツ・運動イベント、文化行事での関わりが主となっています。中学校や高校では、学校主体となっているキャリア教育※4（中学校でのキャリアウィーク、高校でのインターン等）での学びと、前述の乳幼児同様の関わりが現状です。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
わくわくチャレンジ合宿	普段とは違う集団生活の中で、日常の生活習慣を見つめ直すとともに、自主性・協調性を高める。近年は、３泊４日の日程で開催。
たかすサマーキャンプ	野外活動を通じての自然への理解、町民の杜「パレットヒルズ」への愛着、自ら収穫した野菜で調理する「食育」など、鷹栖町全体をフィールドとして体験してもらい郷土愛を高める。夏休み期間に開催。
子ども体験教室 （公民館５館連携事業）	夏休み・冬休みに、小学生向けの体験教室を町社会福祉協議会ボランティアセンターと共催にて実施。５つのプログラムのうち、１つを町教委担当。
たかす雪ん子隊	ＮＰＯ法人柏の里が主体となった、地域住民や障がいをもつ利用者、子どもたちとの冬の交流事業。雪遊び、昼食づくりなどを一緒に行う。町教委からは補助金の交付、小学校とのつなぎなどで連携。

※４：個々の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆ 小学生を対象とした事業については、充実して取り組めています。それぞれの事業を単発で終わらせるのではなく、目的につながりを持たせていくことで、事業を実施する意味合いをより強くすることができます。

◆ 中学生及び高校生をメインターゲットとした事業を実施できていません。部活動等により、町教委からアプローチできる期間が限られていることもありますが、アプローチの手法を含め検討が必要です。

◆ 中学校では、授業内においてアウトリーチによる芸術鑑賞やコオーディネーショントレーニング（ＣＯＴ）等の分野での取り組みを行っているので、それらの磨きあげとともに、年代にあったアプローチが必要です。

◆ 高校では、町外からの通学者が多いこともあり、入学間もない時期に町長や教育長による鷹栖を知ってもらう取り組みも進められています。福祉分野においては、介護職員初任者研修の取り組みにより、社会福祉法人鷹栖さつき会と連携するなど、地域に根ざした高校づくりが浸透してきています。

◆ 自身の学びをより深めるため、旭川市内の高校へと進学する子どもたちが多くを占める中、小学校から中学校にかけてしっかりと『ふるさと鷹栖』を意識付けする、愛着を高めるしかけを強化し、地域づくりを担う一員である気持ちを芽生えさせる重要な年代でもあります。

２－２－２　青年・壮年期

成人を祝う「はたちのつどい」は、対象となる成人を中心とした実行委員会体制により、自分たちでつくりあげる主体的な事業として確立され、大人への一歩を踏み出してもらうサポートの役割を町教委が担っています。

青年・壮年をメインターゲットとした個別の事業については、町教委としての実施はしておらず、各地区の公民館活動が主体となっている現状です。公民館５館連携事業では、町民のニーズにあったもの、鷹栖では体験できないものを中心に取り組んでいますが、町教委からの片方向のみの事業が多く、地域への還元を目指した事業を展開するまでには至っていません。

また、総合振興計画の策定に向け、町企画担当が主体となった「まちづくりセミナー」や「ワークショップ」が、平成 30 年度からの２年間精力的に行われました。まちづくりを見つめ直すリカレント（学び直し）的な役割も担い、今後にどうつなげていくか検討が必要です。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
はたちのつどい	20 歳を迎えた方を祝福し、激励するとともに、社会人としての責任、大人としての自覚を持ち、社会での活躍を期待する意味を込め式典及び記念事業を開催。対象者による実行委員会を設け、町教委が事務局を担う。
各種体験教室 （公民館５館連携事業）	町民のニーズに応じ、文化・芸術鑑賞やものづくり体験など各種事業を実施。

また、女性を対象とし、いつまでも生きがいのある人生を過ごすための交流・学習の場として、平成 12 年度から「女性サロンスクール」を開講しています。講座の内容をスクール生が決めるなど、自主性を取り入れており、町教委生涯学習指導員が中心となって活動しています。

事業名	目的・内容
女性サロンスクール	女性一人ひとりが生涯を通して社会の変化や学習課題に積極的に対応できる知識や技能を身につけるとともに、充実した人生を切り拓き、いつまでも生き生きと学び続ける交流・学習の場として開設。年間おおむね 10 回程度の講座を実施。町内在住の女性が対象。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆ 青年・壮年層の学びの意欲、学びのニーズについて改めて把握する必要があります。地域づくりの当事者として、まちづくりへの興味・関心をひきつける施策の展開が必要です。

◆ 共働き世帯の増加や家庭環境の変化により日常が多忙化し、学ぶ意欲の低下、学びたいが時間が無い実情をふまえた対応策が必要です。

◆ 女性サロンスクールにおいては、年度により受講者数に変動があるものの、年齢層としてはシニア世代が主であり、青年・壮年層をいかに巻き込むかが課題です。一方で、上記にあるように子育てや仕事の忙しさもあり、開設当初からニーズが異なってきたことを見つめ直し、事業の方向性や目的を改めて考える時期がきています。スクールで学んだ事を、いかに地域に還元できるか、他の事業へのつながりも含め検討が必要です。

２－２－３　シニア期

シニア世代の主な事業は「ななかまど大学・大学院」の活動です。昭和 48 年に老人大学としてスタートし、45 年以上の歴史ある事業です。しかし、町全体としては対象となるシニア世代が増えているものの、入学者数は年々減少し、規模も縮小傾向にあります。原因の一つとしては、60 歳を超えても仕事をする人が増えていることがあげられます。他にも、自治会役員制や各種行事に対する負担感も少なからずあるとの声もあります。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
ななかまど大学・大学院	変化する社会を正しく理解し、健康や趣味についての必要な知識や技能を身に付けるとともに各種の交流にも役立て、いつまでも生きがいのある人生を過ごすための交流・学習の場として開設。大学・大学院ともに５年制。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆ 前述の女性サロンスクールと同様、開設当初からニーズが異なってきたこと、ターゲットとなる 60 歳以上の生活スタイルの変化をふまえ、事業の方向性や目的を改めて考える時期がきています。

◆ 町内でも高齢化が進む中、アクティブシニア世代が地域で活躍できる場を提供することは大切です。町老人会や高齢者事業団、町社会福祉協議会、町福祉担当との横連携をより強固なものとし、町教委のみならず町全体の“高齢者の健康・生きがいづくり”として考え、事業の方向性を見いだしていく必要があります。

◆ 町教委、町福祉担当、町社会福祉協議会、地域団体等、それぞれの役割を明確にし、ウィークポイントを補ったり、事業の共同化を図ったりなど、連携を強化して事業を展開していくことが必要です。

わくわくチャレンジ合宿

ななかまど大学小学生交流

２－２－４　読書活動

人に知識を与えるとともに、想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立の基盤をつくるのに大切な役割を果たす読書。子どもから高齢者まで、全世代にわたって“学び”の重要なツールの一つです。町の読書拠点となる鷹栖町図書室が平成 30 年 11 月にリニューアルオープンし、平成 30 年度から小学校へ学校司書を配置するなど、町の読書環境に大きな変化が生まれたなか、町教委では同年度に「鷹栖町読書活動推進計画」を策定し、『読書カラ育てる、鷹栖の未来。～町民の、地域の、まちの未来を育てる読書環境の実現～』を目指しています。

計画策定後、町図書司書と学校司書、司書教諭が会しての図書連携会議を開催したことで、学校向け貸出制度が始動するなど新たな動きも見えてきました。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
図書管理事業	鷹栖町図書室及び北野分室の管理・運営に関すること。地域住民が参画する読書環境推進協議会を定期的に開催し、意見交換や情報共有により、図書室の魅力向上や読書環境の整備を図っている。
読書活動推進事業	乳幼児健診時に本との出会いをお祝いする「ブックスタート」や、図書室を活用してのワークショップ、季節のイベント等を開催。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆ 図書室のリニューアルにより、広さや蔵書数も大幅に増え、利用者も増加傾向にありますが、一時のものとならないよう、継続的な事業展開が必要です。

◆ 図書室のみならず、読書環境を有する施設（子育て支援センター、保育園・幼稚園、各学校等）が連携した横断的なコミュニティを形成し、町全体で読書活動を推進していく体制づくりが必要です。

◆ 郷土資料の保存に関して、図書室における資料の充実を図るほか、図書室と連携したふるさと学習の展開など、ふるさと共育との関係性を深めて相乗効果を生んでいく施策が求められています。

２－３　公民館活動

町内には、５つの地区公民館（鷹栖、北野、中央、北斗、北成）が設置され、それぞれの地域性、特色を生かしながら、精力的に活動が展開されています。中心的な本館が無く、それぞれの地区館が地域性を生かして活動しているのは珍しく、夏の盆踊りと冬の地区文化祭は特に盛り上がりを見せ、地域コミュニティの核となっています。

２－３－１　地区公民館

各地区公民館においては、公民館運営委員会と生涯学習主事（地域住民を委嘱）が、各種事業の企画・運営の中心を担い、活動を展開しています。大きな事業である夏の盆踊り、冬の地区文化祭のほか、地域住民のニーズに応じながら、各種講座や研修を実施しています。また、町教委職員が各地区担当として配置され、生涯学習主事と連携しながら、公民館活動の充実を図っています。活動費は、地域住民による会費のほか、町教委からの補助金、各事業の参加費等の収入により捻出しています。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
公民館管理事業	各地区生涯学習主事の人件費、各種研修会への参加費及び旅費等を計上。
公民館活動事業	各地区公民館活動への補助金を計上しており、補助金額については、基本額と各地区の戸数割りにより設定。
５地区公民館連携事業	広く全町民を対象に実施すべき事業、本館事務局である町教委が企画・運営する事業として、各種学びの講座や研修、体験会を実施。

【現状の分析／見えてきた課題】

- ◆ 運営を担う側の高齢化が進んでおり、新たな担い手となる人材の発掘・育成が求められています。
- ◆ 住民ニーズにマッチしていない、事業がマンネリ化しているなど、参加者側の当事者意識のみならず、運営サイドのスキルアップによる変化が必要な時期にきています。
- ◆ ５地区公民館連携事業に取り組む意義の再確認、事業の在り方の検討が必要です。

２－３－２　指定管理者制度の導入

平成 20 年度から、より住民のニーズに応え、利用しやすい環境づくりに向け、建物を地区公民館から地区住民センターと名称を変更し、指定管理者制度を導入。各地区で立ち上げた任意団体へと管理・運営を移行し、地域密着型の施設となりました。中心市街地である鷹栖地区においては改築を行い、平成 30 年 11 月に鷹栖町図書室を併設した複合施設として生まれ変わっています。

指定管理者制度を導入して 10 年以上が経過する中、地区ごとによって運営方針も異なり、メリットを十分に生かし切れていないなど、当初の目的が果たされていない現状も課題として見えてきています。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
地区住民センター管理事業	各地区の指定管理団体と５年間の基本協定を締結し、年度毎に指定管理料を支出し、管理・運営。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆　公民館活動を担う運営委員会・生涯学習主事と、拠点となる建物管理を担う指定管理団体とが連携し、地域コミュニティの活性化に向けて相乗効果を生むことを目指していますが、それを生かし切れていない現状があります。

◆　制度を導入している目的を改めて認識してもらい、公民館活動に携わる人たちが同じ方向を向いて活動を展開していくことが必要です。

◆　制度導入から３期目を迎えていますが、これまでの実績と現状を分析し、次期期間における制度の在り方、今後の方向性を含めて、関係者による協議を継続する必要があります。

北の文化祭

鷹栖地区住民センター

２－３－３　地域コミュニティ

これまでは、公民館活動が地域コミュニティの中心的存在であり、多くの地域住民が各種活動へ参加し、学びの共有、交流の促進が図られてきましたが、ライフスタイルの大幅な転換、家庭環境の変化により、現役世代と呼ばれる青年・壮年層の日常生活が多忙化し、公民館としての存在意義が希薄化しています。核となるべき公民館活動も、時代の変化に応じた事業の再構築や学びのニーズへの対応が必要ですが、担い手の高齢化や人材不足により、十分なニーズ対応が図られていない現状にあります。

地域コミュニティを強化することは、近年全国的に甚大な被害をもたらしている災害時の対応、子どもたちや高齢者の見守り活動、移住者の地域への早期のとけこみなど、様々な分野と密接につながっています。それぞれの担当のみで考えるのではなく、地域コミュニティの強化という大きな目的を果たすため、横連携で課題解決に向かうことが重要です。

【現状の分析／見えてきた課題】

- ◆ 公民館のみならず、防災、福祉、移住者対策等といった『地域コミュニティ』に携わる関係部局が連携し、課題解決に向けた仕組みづくりが必要です。
- ◆ 行政主導ではなく、地域の課題を地域自らで見つけ、解決していけるよう、新たな地域運営組織の検討等、住民主導の仕組みづくりによる持続的な活動が求められています。

≪図：現在の公民館と地区住民センター管理体制≫

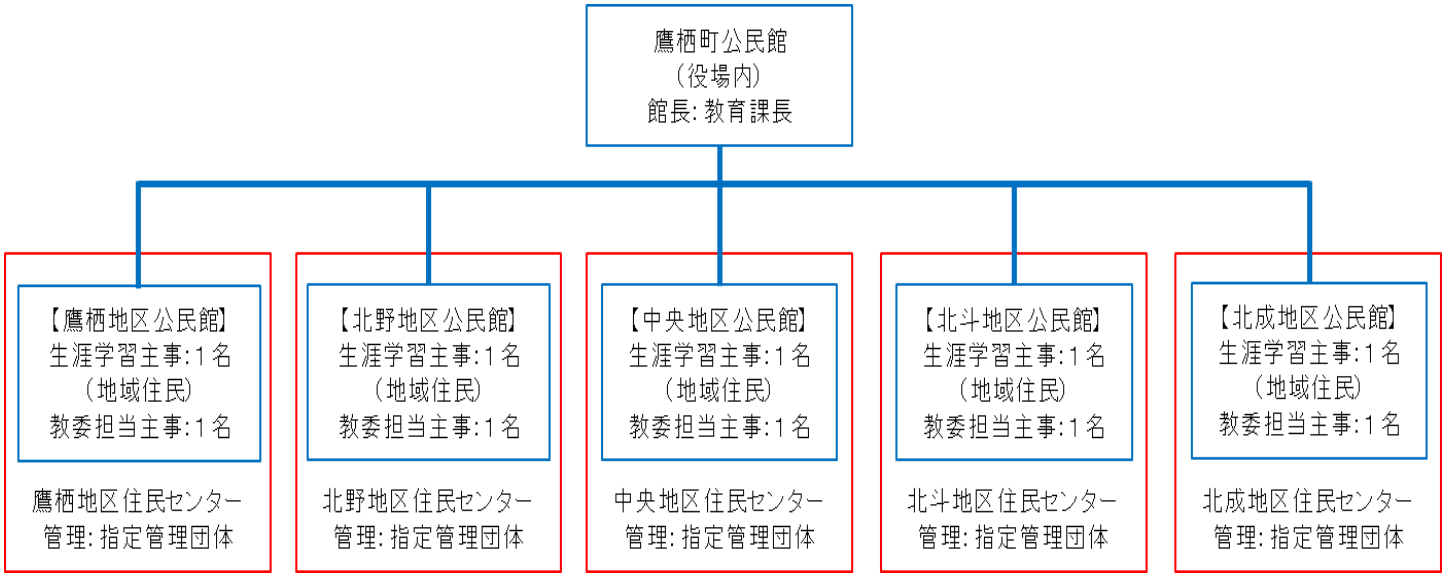

２－４　スポーツ・運動

健康と福祉のまちづくりを先進的に進めてきた鷹栖町では、健康づくりに向けたスポーツ・運動に関する事業が精力的に行われ、夏のジョギングフェスティバルや冬の歩くスキーフェスティバルは 35 年以上の歴史があります。施設としても、町総合体育館と B&G 海洋センターの２つのアリーナ機能を有し、B&G 海洋クラブや各種少年団活動など、子どもを対象とした事業も充実しています。

近年では、生涯元気チャレンジデーやコオーディネーショントレーニング（P13 参照）など、運動習慣化に向けた取り組みも展開し、ステップアップを図っています。

２－４－１　各種事業の展開

長年継続しているスポーツイベントにおいて、夏のジョギングフェスティバルでは町民の健康づくりや町内外問わず愛好者の交流、冬の歩くスキーフェスティバルやオオカミの里北野クロスカントリー大会では鷹栖北野クロスカントリースキー少年団の実力向上による全国レベルの選手の輩出など、その実績は多大なものがあります。運営も実行委員会形式とし、体育協会加盟団体や地域ボランティア、学校関係者らによる協力のもと、地域全体でつくりあげるイベントとして発展してきました。

しかし、近年では町民の参加数の減少や運営側の人手不足、慣習的なイベント化により、事業実施の目的が見失われつつあるのが現状です。長年続いているからこそ、その目的をしっかりと見つめ直していくことが重要です。

また、町内には体育協会加盟団体が 16、スポーツ少年団が８団体あり、それぞれの活動を通じて町の体育振興や各種事業への協力を行っています。近年、各団体の人数減少により、現状の体制維持が困難な状況も見えており、関係機関との連携による見直し・改善が必要です。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
スポーツイベント開催事業	各種事業開催への補助。 （ジョギングフェスティバル、歩くスキーフェスティバル、オオカミの里北野クロカン大会など）
海洋センター事業	B&G 海洋クラブ活動、水泳少年団活動、Ｂ＆Ｇ海洋クラブ指導者会活動、Ｂ＆Ｇ杯各種大会開催など。
運動習慣化事業	水と遊ぼう教室、チャレンジデー、コオーディネーショントレーニングなど。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆　事業のイベント化により、事業実施の目的があいまいな状況にあります。

◆　各事業が単発であり、事業同士のつながりによる相乗効果が生まれていません。

◆　体育協会や少年団活動等、町内関係団体との連携体制の構築が必要です。

２－４－２　活動の拠点

町内には、町総合体育館や B&G 海洋センターをはじめ、町民球場、町民グラウンド、多目的広場、各種パークゴルフ場、冬期間の歩くスキーコース等、充実した設備が整っています。各施設では指定管理者制度を導入し、利用環境の向上を図っています。一方で、競技人口の減少や管理体制の不十分により、一部の施設は利用されない状況が続くなどの問題も生じています。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆　老朽化の進む施設もあり、管理費用と利用ニーズとの兼ね合い等を検討し、今後の維持管理体制をふまえ、利用者の満足度向上に向けた取り組みが必要です。

２－４－３　新たな取り組み

健康づくりとの関連性を高め、町民の運動習慣化を一層推進するため、新たな事業にも取り組んできました。全国一斉に行う健康づくりイベント「チャレンジデー」への参加、子どもの運動能力向上に向けた「コオーディネーショントレーニング」の実践などがあげられます。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
チャレンジデー	運動習慣化への意識づけとして、５月の最終水曜日の全国一斉開催と、体育の日の近隣町との合同開催の、年に２回実施。各種体験会の開催、福祉部局と連携した健康づくりプログラムなどを展開している。
コオーディネーショントレーニング	運動を早く学習できるようにするための“学ぶ力”を得ることを最大の目的としたトレーニング。鷹栖町では幼児から中学生、親子、高齢者まで幅広く対象として、平成 23 年度からおもに健康づくりを目的に取り組みを進めてきた。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆　事業を実施したことで、町民の健康づくりにどう生かせているか、分析が必要です。

◆　これまでの実績をふまえ、町独自の事業としてどう確立させるか検討が必要です。

２－５　文化芸術

先人たちが築いてきた地域の歴史、伝統を守り、受け継ぎ、継承していくことは、今の時代を生きる私たちにとって、大切な役割でもあります。町の文化は、住民主体の町文化協会が中心となり、一大イベント「町民文化祭」の開催や、50 年以上の歴史をもつ文芸誌「新郷土たかす」の発刊など、発展を続けてきました。同時に、郷土史研究も活発に行われ、「オサラッペ慕情」や「たかす百科事典」、農業絵本「いねのはな」が町民有志により発刊されるなど、貴重な資料が数多く残されています。貴重な所蔵品を豊富に有する町郷土資料館は、開館して 40 年を迎え、一般のほか学校の社会見学でも利用されるなど、町の歴史を語り継ぐ貴重な役割を果たしています。

また、開基 100 周年を機にオープンした「たかすメロディーホール」は、文化活動の拠点としての役割も大きく、ホールが存在したことで、町の文化が発展してきたといっても過言ではありません。

２－５－１　各種事業の展開

たかすメロディーホールを活用した事業では、企画委員会を立ち上げ、自主文化事業や町民自主企画公演を行うなど、地域住民とともに作り上げています。また、「町民文化祭」をはじめ、文化・芸術に関する活動の拠点として、各種事業が展開されています。

子どもたちに、優れた文化芸術を五感で感じてもらいたいと、「ちびっこフュージョン」や「アウトリーチ」を実施し、感性や創造力の育みに力を入れています。

平成 30 年 11 月からは、改築後の鷹栖地区住民センター内に展示コーナーが常設され、町内サークルや団体、時には町外の方に活用いただき、日常的に芸術とふれあえる機会が設けられました。これに伴い、日頃から活動されている皆さんの創作意欲の向上も見られ、一定の効果が生まれています。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
メロディーホール自主文化事業	音楽や芸能、ファミリー向け等の事業の企画・実施。
町民自主企画運営事業	町民が主体となった自主的な企画運営活動の推進。
芸術文化体験推進事業	小学校（３年生以上）、中学校へのアウトリーチの展開。
ちびっこフュージョン開催事業	保育園・幼稚園の年長、小学校１・２年生向けの芸術鑑賞機会の提供。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆　様々な文化芸術活動が展開され、町民が広く文化芸術にふれあう機会があります。

◆　小さいころから文化芸術にふれあえることで、子どもたちの感性、想像力を育むことにつながっています。

町の文化芸術の特色として、町民文化祭のほか、各地区公民館での地区文化祭の開催があげられます。毎年２月は文化祭シーズンとして恒例となっており、日ごろの活動の成果発表、地区の垣根を越えての交流など、活発に活動しています。

中心となる町文化協会は、地域住民が主体となり運営されていますが、近年は会員数の減少、役員の高齢化が課題となっており、次世代の担い手の育成が求められています。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
文化団体育成事業	文化協会の運営に対する補助、町民文化祭開催への補助。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆　これまで築き上げてきた歴史と伝統を、次世代へ継承するため、町文化協会と連携した取り組みが必要です。

２－５－２　文化財・郷土史

町では『北野神社獅子舞（無形）』と『治水の碑（史跡）』の２つを指定文化財として、その他歴史的価値のある石碑や自然等を「文化財史料」「ふるさと文学碑」として定めています。北野神社獅子舞の活動に対しては、文化財の継承に向けて活動費の一部を補助しています。文化財史料等は、現地への石碑の建立のほか、文化財マップの作成や町ホームページ上で一覧を公開するなど周知を行っています。町の歴史を継承するうえでも貴重な資料の数々であり、その成り立ちや経緯を次世代へ残していくことが不可欠です。

また、創刊以来 50 年以上の歴史がある文芸誌「新郷土たかす」をはじめ、多くの郷土史が残されており、町の歴史をつなぐ貴重な資料として、デジタル化を進めるなど、確かな保存・継承が必要です。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
郷土誌発刊支援事業	文芸誌「新郷土たかす」発刊に対する補助。
文化財管理事業	文化財審議会の開催、文化財資料の保存・管理。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆ 数々の文化財に関する資料がある中、町民の認知度は高いとはいえず、世代を問わずに興味・関心をひきつけるアプローチが必要です。

２－５－３　活動の拠点

たかすメロディーホールは開館以来、25 年以上にわたり文化活動の拠点として親しまれています。施設の老朽化という懸念はあるものの、これまでの実績と町の文化芸術への貢献をふまえつつ、一層の利用促進を図っていくことが大切です。

町郷土資料館は、町の歴史的資料がつまっており、町にとって唯一無二の存在です。町民有志による手づくり感あふれる展示が魅力の一つであり、それを生かしつつ、デジタル化した資料等の閲覧を検討するなど、「来て、見て、楽しく、ためになる」施設を目指します。また、令和元年度からは、他施設へ所蔵品を出張展示する企画を実施し、ＰＲを含め町民が資料館を身近に感じられる取り組みを推進しています。

【現状での主な事業】

事業名	目的・内容
メロディーホール管理事業	施設設備の保守点検、管理経費等。
郷土資料館管理事業	資料館の管理・運営に関する経費（人件費、光熱水費等）。

【現状の分析／見えてきた課題】

◆ 老朽化の進む施設もあり、管理費用と利用ニーズとの兼ね合い等を検討し、今後の維持管理体制をふまえ、利用者の満足度向上に向けた取り組みが必要です。